第 3 回定例教育委員会 会議録

開催月日　平成28年5月11日（水）

開催時間　午後 3 時 00 分から午後 4 時 29 分まで

開催場所　教育委員会室

出席委員　教育長　守屋　守
教育長職務代理者　白川　太
教育長職務代理者　飯室　元邦
委員　長田　由布紀、和田　一枝、野田　清紀

出席職員　教育次長　宮沢　雅史
教育監　渡井　渡
教育監　小川　巌
学力向上対策監　井上　耕史
総務課長　小島　良一
福利給与課長　柏木　精一
学校施設課長　望月　啓治
義務教育課長　青柳　達也
高校教育課長　手島　俊樹
社会教育課長　岩下　清彦
スポーツ健康課長　赤岡　重人
学術文化財課長　小澤　祐樹
新しい学校づくり推進室長　鈴木　昌樹
国体推進室長　三井　勉
企画調整主幹　成島　春仁
総務課総括課長補佐　草間　聖一
政策企画監（総務課課長補佐）古澤　善彦
総務課課長補佐　篠原　孝男
総務課課長補佐　望月　明男
総務課副主幹　保垣　利恵
新しい学校づくり推進室
主幹　金塚　正貴
主幹　荻野　智夫
スポーツ健康課課長補佐　新井　純
スポーツ健康課副主幹　長坂　嘉久

傍聴人　０　名

報道　１　名

会議要旨

〔　教育長開会宣言　〕
議案4号については、個人情報に関することであるため、非公開としたい旨が教育長から発言され、出席委員全員が了承のうえ、非公開とした。

１　議　　案
第 3 号　平成２９年度公立高等学校入学者選抜の基本事項について
［説明］ 新しい学校づくり推進室

野田委員　２校減になり、その分選択肢が減ってしまったと。だからもう一度選択肢を広げるために、そういう併願というか、第２希望を採用するということですね。
向こうのほうで言うと、学校の数自体も少ないですよね。こっちだったら、まだ私立のどこかへ振り分けるということができるかもしれないけど。

鈴木室長　通うのも便利ですから、甲府市内でなくても、周辺であっても、峡東地域であっても、峡北地域であっても、それほど難しくなく、甲府地域の学校も選択できるんですが、やはり都留市ですと、大月からだとまだ中央線一本ですが、富士急行線の乗り換えみたいなことになると中々国中に通うのも難しいという状況もあります。

和田委員　地域の現状を考えて選択肢を増やしてあげるということはとてもいいことだなと思います。普通科と工業科というのはちょっと違うので、どちらも魅力があると

いうふうなことで、特に工業科の方は中学生達に工業科の素晴らしさみたいなものも分かるような取り組みをしてあげるといいのかなというふうに思います。工業科に進むと、その後どんなふうに選択肢がまたあるのかということも示してあげることが必要ではないかなと思います。

【原案どおり決定】

第　4　号　山梨県スポーツ推進審議会委員の委嘱・任命について
（　非公開　）
［説明］ スポーツ健康課

【原案どおり決定】

2　報告事項　　な　し

3　その他報告
(5)　第７３回国民体育大会冬季大会スケート競技会山梨県実行委員会の設立について
［説明］ 国体推進室

飯室委員　平成１６年度は選手とか役員等々がどのくらいお越しになりましたか。また、今度平成３０年にはどのくらい来るのしょうか。山梨の活性化になれば良いと思います。

三井室長　前回、参加人数、選手・監督・役員を含めて約千人、５日間ございますので、のべ５千人ぐらいを予定しております。
さらにインターハイが前週にございますので、やっぱり５日間ございますので、ほとんど同じような規模で、約１１日間になりますけれども、延べ約１万人を見込んでおります。

野田委員　それに向けての強化策みたいなものはどうなっていますか。

三井室長　通常の国体に向けての強化策に加えて、、２７、２８、２９年度、スケート連盟に対して、県外の宿泊練習ですとか、合宿ですとか、あるいは専任のコーチを呼ぶといった事業で冬季国体、あるいはインターハイに向けた強化をしています。

野田委員　底上げって必要なんじゃないのかなと思います。前も皇后杯が落ちたなんて、富士急の人がいなくなっちゃったから急にガクンと落ちたなんていうことがあるじゃないですか。そのへんはどうなっているのかなと思ったんです。

三井室長　ちょうど平成３０年には、平昌（ピョンチャン）のオリンピックがありますので、どうしても富士急行はレベル的には国際的レベルという形でオリンピックへの参加となります。国体は、そこで活躍して、それをステップにしながらさらに上のオリンピックを狙っていくと、こういう形の参加が多いという状況になっております。
富士急行さんの活躍は、山梨県にとって非常にありがたいというところなんですけれども、国体の点というと、中々難しい部分があると思います。

野田委員　要はね、そこに頼っていると、全体の選手層が厚くならないんじゃないのかなということなんですよね。だから底辺拡充についての強化はどうしているのかなと思ったんです。
冬季国体やったけど、結局その時だけ盛り上がって、後は全然駄目だったなんていうことになる。せっかくやった意味がないですよね。

三井室長　元々の目的はスポーツの振興というところがありますので、当然、スポーツを広める底辺拡大というのはおっしゃる通りのことでございます。スポーツ健康課とも話しながら、競技団体にも呼びかけながら、できるだけ多くの人にスポーツに

なじんでもらうというか、そういったところから始めたいと思います。

野 田 委 員　　冬季国体を開催できる所は限られていますものね。

三 井 室 長　　冬季国体は開催できるところが限られていますし、やっぱり費用と人手が掛かるというところで、国体改革を行っていまして、平成２２年度から、開会式や閉会式を本大会で行い、競技会は開始式、表彰式のみを行うということで、時間を短くしながら、できるだけ経費を掛けないような形で国体改革が進んでいるところです。

【 了 知 】

(6)　平成２８年度学力向上対策の取り組みについて
［説明］ 学力向上対策監

野 田 委 員　　学力向上対策監が何かをするということが分かりました。課題１、２、３、４というのは戦略ですよね、要はね。その下の対応策１、２、３、４が戦術で、その下が段階の細かいプランニングだと思うんですけれども、我々なんかも、企業で言うとＰＤＣＡを回せとよく言われるんです。『Ｐｌａｎ・Ｄｏ・Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ』って。プランはできましたと。ドゥは今後どうやっていくかと。で、僕、多分これまだ見えてないのが、じゃあどういうターゲットにしてチェックする。またそれをフィードバックしてアクションするところというのがどうなっているのかということを知りたいですよね。
例えば、今年は、具体的な目標として、この学科だったら何位までを目指そうとか、平均点とか偏差値で言うと、じゃあ６０を目指そうとか、５５を目指そうとかと。そういう具体的なものからやっぱりチェックしていかないと。
教育というのは結果だけで評価するものじゃないとは思いますけれども、具体的にチェック項目とか、そういうものがなければ、ただこれをやりました。じゃあ実際にこれは効果があったのかどうなのかということ。どういうふうに見分けられるのかなと思います。

井上学力向上対策監　　全国学力・学習状況調査につきましては、４月１９日に実施があり、県で抽出採点をし、５月中には分析をして、６月冒頭の管理職研修会でまず結果分析の説明をするというスケジュールになっております。その後、全国の結果が８月に公表になりますので、９月には改めて結果の説明会をすることになります。
もちろん、具体的な目標に向けて、どういうところに課題があるかということをまずきちんと分析した上で、それについて義務教育課で対応策を取っておりますので、年間スケジュールはこういう形で、この中にＰＤＣＡサイクルが取り入れられているというふうにお考えいただければありがたく思います。

小 島 課 長　　当面の目標とすると、平成３０年までに全国の平均まで全部上げるという目標を掲げております。ご承知のようにこういうことで大勢の子どもを対象にしていますから、一気に来年ドンといくというのは無理です。地道にやっていって、平成３０年までに全ての教科において全国学力・学習状況調査、これを平均値まで上げると。とりあえず刻んで、５分の１ずつ上げていけば到達できますのでというところが今のところの目標として考えています。

野 田 委 員　　後はね、県内の中でも格差がある。その同じエリアの中でも格差がある学校がある。それに対しての対応ってどういうふうにしていくのかって。そこのところもやっぱり密にやっていかないと、全体的に押し並べてやりましたと。いい所はいいですよ、結果が出ますね。でも悪い所ってずっと多分沈んだままになるんじゃないのかなという気がします。

小 島 課 長　　おっしゃる通りで、公表はしてないんですけれども、県教委としますと、もう学校単位でどこがどうだという、それを積み上げるとエリア単位でどうだ。それが過去からの経緯がありますので、ここはこういう状況なのか、こういう状況なのかということも分かっております。それについて公表してどうだということが言えないんですが、対応を個々具体的に、先程言った指導主事さん達が個別具体的に学校現場へ行ってそれぞれ対応するということで高めていくという方法を取りたいと思っています。

野 田 委 員　成績の良い所の先生とシャッフルするのはどうなのかなと思ったんだよね。それはいいのかどうか分かりませんが、そうするのは効果があるのかな、なんて思いました。

小 島 課 長　人事の面も含めて検討したいと思います。ただ、今言ったように傾向をつかんでおりますから、当然、現場へ指導主事の先生方が入って指導するにおいては、そういうことを頭に置きながら指導していっているという状況です。

教　育　長　県教委は地教委の立場を尊重しながら支援に回るという役割を担っています。各市町村教育委員会によってでこぼこがあります。そこはテコ入れを一生懸命、意識を変えてもらうなり、そういう働きかけを今後していくんだなと思いますが、前提として先に市町村別の結果を出してしまうと、中々難しい問題も起こるので、うまくやる気を出しながら支援をしていくのかなというふうに考えています。

和 田 委 員　今年度は県の学力把握調査も早く行なって、できるだけ指導に生かすための調査にするということなんですけれども、センターの研修主事が指導主事に来るような形で、県内の全校を回るということですけれども、例えば学校によっては基礎学力がとても低いというところもあるだろうし、中くらいの層が多いところもあるし、実態は様々だと思うんですけれども、回る回数は、その校の実態に合わせて、指導が必要なところには回数を多くするとかというようなことはしていくんでしょうか。

井上学力向上対策監　基本的には学校からの要請ということで、それに応じて指導主事が出向くわけですけれども、教育監も新たにされまして、課題が見えてくると思います。課題は指導主事が情報共有をしていきますので、その中で、校長先生も含めて学校としてのマネージメントで支援が必要だという場合には教育監の訪問も取り入れていますし、それから先程の事務所ということであれば、地域の学力を向上する推進監もおりますので、その先生たちが訪問しながら、さらにそれを情報としてこちらで会議で集めまして、いい取り組みをしているところのモデルはまた発信するというようなことも考えています。

和 田 委 員　例えば基礎学力が低い子どもたちが大勢いる学校、地域性みたいなものもあったりとか、家庭の教育力もあると思うんですけれども、そういうところは担任一人ではなくて、やっぱり複数の教員が入ってきめ細かに指導も必要なところもあるんではないかと思います。そういう場合に、例えば指導主事が入って一緒に授業を行うとか、小規模な学校だとそんなに大勢入れないですよね。うまく複数で入れるような学校はいいんですけれども。前はきめ細かな指導加配というのが、人数が多いクラスの場合に、２クラスに例えばなれない場合は入っていたんですけれども、例えば少人数であっても学力がとても低いような学級もあるんですよ。そういうところには派遣がされないわけなんですけれども、特に低い子ども達をどうやって底上げしていくかということもすごく大事なだと思いますが、その辺の対策はどのように考えているんでしょうか。

小 島 課 長　加配について、今までの基準では加配の基準にしていなかったんですけれども、昨年度からきめ細かな加配の加配教員については、学力も見た中で加配を決めております。

和 田 委 員　人件費の問題もあるんですけれども、例えば教員のＯＢに声を掛けて入っていただくというふうな学校も、個別にはやっているところもあるようなんですけれども、そういうことも県としても積極的に学校のほうに声を掛けていくとか、教員のＯＢのほうに声を掛けていくとかということは考えていらっしゃいますでしょうか。

青 柳 課 長　退職の先生方が学校を支援するという形で、笛吹はもちろんですけれども、やっ

ているところはかなりあります。ただ、先程お話が総務課長からありましたように、放課後の支援がやっぱり中心になっていて、授業に入っているようなケースは少ないかと思います。またそんなことも併せて検討できればと思います。

和 田 委 員　放課後やっているところもたくさんあったり、何か先日のニュースだと山中湖村では市の予算の中で放課後の子ども達を集めてということだったんですけれども、授業の中でもう一人いてくれたらという場面が多々あると思います。放課後の家庭学習ができないような子ども達に教員が教えてあげるということもとっても効果があるんですけれども、現場ではやっぱり人が欲しいなという声を聞きますので、それをぜひお願いしたいなというふうに思います。
それから「やまなしスタンダード」の定着ということで、県のほうで授業づくりの７つの視点による授業改善を考えていると伺って、どこに行っても山梨県の中では同じようにこの視点で授業を行っていくということはとても大事かなというふうに思っています。
授業研究をしていく上でもこの視点を大事にしていくということなんですが、各校で校内研究というのをやっていて、個々の実態に合わせてテーマを決めながら子ども達の授業とか生活面に関わると思うんですけれども、研究が進められているんですけれども、それとの兼ね合いで、いくつものものを同時にするということはとても難しいんですけれども、今年度はとにかく授業づくりの７つの視点による授業改善をどこの学校も重点的にやってもらうのか、従来の校内研究とこれと並行してやっていくのかというあたりがどんなふうになっているか。ちょっと両方だと、一致するような内容でやっているところはいいんですけれども、違うと結構厳しい面もあるのかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

井上学力向上対策監　７つの視点につきましては、これはもう全ての講習、全ての教科で基本的に授業づくり、あるいは授業改善の視点として共有できるものだと思います。
その資料の、ちょっとその下、２番のところに７つの視点の確実な実行に向けてという項目がございまして、この中にこの７つの視点は教科の特性や授業内容によって選択したり軽重を付けたりすることもあります。つまり各学校によって、この①から⑦の中でどこにより焦点を絞ってやるかと。それはその学校の軽重テーマとも当然関わってくることだと思いますけれども、この視点については、必ずこれは共有していくもので、その中で校長先生のリーダーシップや、それから講師によって取り組むところも軽重を付けていくというような考え方でございますので、それがバラバラになるとか、どちらに重心を置いたか分からなくなるとか、そういうことはないと考えております。

和 田 委 員　それからもう一点ですけれども、リーフレットで「家庭学習のすすめを」作成するということなんですけれども、結構どこの学校でも、もう作成されていて、配布はできているんですが、中々配っても、それを保護者が見てきちんとやってくれるかどうかというところがすごく難しい点なんですけれども、そこはどんなふうに考えているんでしょうか。

青 柳 課 長　今おっしゃられるように、家庭学習の手引きとか、いろんな配布をしてもそれが本当に各家庭で読んでくれるかというのは大きい課題だと思います。限界はあるんですけれども、配る時の配り方で、また学校にお願いする時に、ただ子どもに持たせるのではなくて、例えば学校だよりとかの通知と合わせるとか、例えば、来ない家もありますけれども、ＰＴＡ総会とか、学級部会とか、ああいう時に一言添えて説明しながら渡すとか、そういう中で少しでも多くの家庭に定着するようにと思っています。

和 田 委 員　小学校なんかでも、１学期に個別懇談という形で、学級懇談とか、来てほしい親が来てくれないということがありますので、個別懇談をやっているような時に説明をするとかというのも効果があると思います。
リーフレットもとっても大事なんですけど、今の学校運営の様子を聞くと、生活のリズムが乱れていて、夜遅くまで起きていて朝中々起きないとかという、何か生活リズムの改善、ＰＴＡのほうでも早寝早起き朝ご飯なんていうことで、謳って、呼びかけていたんですけれども、学習できる体づくりができていない子ども達が学校に来ているという現状も、全員ではないんですけれども、あるので、家庭ではそこをしっかりしていただけるということがとっても大事ではないかなと

いうふうに思います。
それから、あと体力面がすごく、山梨県は体力向上のテストなんか見て低いですよね。やっぱり学習できる体をつくるということも併せてとても大事で、各学校でもやっているかなと思うんですけれども、体をつくっていくということもとても大事かなと思うので、全部を完璧にはできないと思いますけれども、他の課とも連携をしながらやっていくことが大事ではないかなと思いますが、よろしくお願いしたいと思います。

長 田 委 員　資料の２というところですけれども、学力向上総合対策事業のこの図は非常に分かりやすくて、見やすくて、支えているのが地域と家庭というふうな図示をされていていいなというふうに思ったんですが、その中の地域の中に新子どもの学習支援ということで、新事業のところで福祉保健部の事業が期待されているところが非常に新しい視点だなと思いました。これからこういう視点で教育って考えていかなければいけないということがここに小さく指摘されているなというふうに思いました。

その上の放課後子ども教室なんですけれども、その中、これはやっぱり教育委員会の事業だと思いますが、福祉保健部のほうで、似たような事業があるかと思います。もちろん預かりと教育、教室ということで意味は違うと思うんですが、そこの連携もずいぶんこのところ図られてきているというような実態があるというふうに聞いていますし、この中に、また福祉保健部の事業として放課後子ども教室と並んだ状態で、その事業が記載してもいい、福祉保健部がいいよと言ってくれたら、何かそのほうがもう少し放課後の学習支援ということについて、いわゆる学童の現場でも支援につながっていくのかなというふうにちょっと感じたのが一つあります。

あともう一つ、こういったプランを作る時に、ワード、言葉って非常に重要だというふうに思っていて、どんなワードが何をイメージさせるかということがとても重要だと思うんですけれども、この「やまなしスタンダード」は、私は悪くないと思うんです。その中のこの７つの視点という言い方も悪くないというふうに思うんですけれども、この中に使われているチームという言葉は、チーム学校の推進と違う意味でのチームなんですよね。資料２の中のチームは教職員だけではないチームだと思うんですけれども、こちらの「やまなしスタンダード」の中で使われているチームという言葉は全教職員となっていて、チーム学校ということをイメージした時に、このチームという意味が少し違って使われるのがもったいないなというふうに思っていて、それでなくても国はチーム学校ということを強く打ち出しているので、この山梨スタンダードの中で言うチームという、全教職員の授業改善、授業の研究を行っているチームという意味とは少し違って使われると、誤解されるとちょっともったいないのではないかというふうに思います。

そして、もう１つ、いわゆるアクティブラーニングとか、そういう新しいワードが出てきた時に、それをやっぱりしっかりこのように図示してくださることは重要なことだと思っていて、教員採用試験の面接の中でも、多分アクティブラーニングと言っておけば大丈夫という、なんとなくぼんやりしたイメージだけで把握しているところが先生方の中にももしかしたらあるんじゃないかと思うんですね。それが具体的にどういうことを指し示しているのかということまで、やっぱりしっかりと提示してくださることは意味のあることだと思います。

その１個前の振り返りという、括弧になって振り返りというワードが入っていて、これはとても大事なことだと思っていて、目当てがあって振り返りがあるという、ここはもう少し、鍵括弧とか括弧とか、いろんな言葉が混ざっているので、パッと見てイメージがしにくいので、もう少しギュッと、目当てと振り返りと、評価と言うとちょっと子どもに対する評価という、どうしてもそんなイメージが付く言葉だと思うので、目当てと振り返りみたいな、コンパクトな、キャッチーなワードが出てくるともう少しすっきりするんじゃないかなというふうに思いました。

飯 室 委 員　去年と今年の１４項目の中で、新しい取り組みはありますか。

井上学力向上対策監　１から８の中では、新規事業として、４、６、７、それから９。それから１０も一部は新規でございます。それから１１、１２、それから１３は内容を改革しています。

飯 室 委 員　　多分現場の意見ももちろん聞いていると思いますけれども、ちょっと堅苦しい分かりにくい資料ですよね。だからこれはやっぱり現場が理解できるような数値、見える化というので、数字をちょっと加えたほうが訴える力があると思うんですよね。例えば、いろいろ会議なんかもやっていますけれども、この会議は何人ぐらいが出るとか、あるいはミドル研修なんかでも、ただ１０人が２団で２０人を１年間で研修するわけですか。

青 柳 課 長　　２０人です。

飯 室 委 員　　それは先生方お忙しいと思いますけれども、２０人だけでこんな大項目で書かれてもかなりちょっとパワーが落ちると思うんですよね。やっぱり、しかも人選して１０月、１２月なんて、もう下期に入っているところですから、やっぱりスピードでやらないと、教育の学力向上は上がらないと思うんですよ。そういう意味で前倒しでなるべく早くいいことはやっていかないとと思いますので。
４月にいろいろ第１回の会議をやっていますけれども、このアウトプットはいかがですか。順調にいっているんですか。いろいろ１から、１、２、３、４、５、９、１１、１２、１３、１４番はやっていますよね。

井上学力向上対策監　　それは情報を共有できるように、連携できるように取り組んでおります。

飯 室 委 員　　では研修の中で、その講師は大体県内の人ばっかりですか。講師による研修会とか、勉強会の中の指導者は、山梨県の教員の中の方が先生でやるんですか。

井上学力向上対策監　　授業によって様々ございます。

飯 室 委 員　　県外の講師は来ますか

井上学力向上対策監　　例えば１４番の教育センターの研修も、全部で１４０近い研修がございまして、県外から著名な講師を招聘する場合もございます。

飯 室 委 員　　ちょっとやっぱり練り直して、ただ１４０をそのままやっているんじゃなくて、今年はこういうのが変わったとか、こういうことに目標を置くとか、こういうことに対策をやるとか、そういう切り口を変えていかないと、あそこに来る方は、ちょっとマンネリ化してると思うんですよ。やっぱり刺激を与えて見える化をして、数値を与えてやればかなりレベルアップをすると思うんですよね。だからそういう意味で、ここは何かそういう数字が加わり見える化して、何か数字を付けていただければかなり分かるし、またこれは全体でこれだけの事業をやって、１年間で何千人の先生方が参画するかとか、トータル、そういう数値なんかも出てくると、かなりやっぱり盛り上がってきて、私がここに入ってなければ、じゃあ来年は行くよとか、そういうやっぱりお互いに相乗効果はあると思うんですよね。だからそういう意味でぜひぜひ見える化で、なるべく数字を入れていただければ訴える力もあると思うんですよね。よろしくお願いします。

白 川 委 員　　学力は県の大きな施策になっていると思うんですが、結果が良くない地域があるということ自体は把握しておりますので、なんとかねというふうに思っています。
ちょっと意見で一つ二つお話したいんですが、以前からも言っていますように、私の周りの勉強ができない子は、６年生になっても分数ができないんです。何ができないかと言ったら分数ができないんです。だから分数をとにかく教えてやっていただける方がいればいいんです。と私は思っています。
それで、その方たちの親がどうなっているかというと、一生懸命働いているんで

す。日当てというのがあったとしても、帰ってくるのが７時、８時であって、親が面倒見れるという時間が本当に日曜日にやっとあるというようなレベルなんですね。ですから地域だとかそういう所で、先程も和田先生がおっしゃいましたが、例えばＯＢの方を使うだとかというのが、県のここで我々ができないんだったら、私は地域が、例えば市が、知事がやるって言っているんだったら、市長がそれと同じ理念を持って、やるんだという強いものを出していかないと、学校のこの教育委員会の我々のところだけで一生懸命「やろう、やろう」言ってたって、力が足りない部分というのが私はたくさんあるんじゃないのかなと思っているのが、その中にいる自分としてちょっと思っていることです。

ですから、そういう意味からしても、地域の中で、自分としても微力ながら、何かこういう子たちを何かしなければなというのが一生懸命思っているところがありますので、ぜひ教育委員会の皆さんの中の施策は、本当にスケジュール的に立派なものがあると思いますので、そういうことをやりながら、そちらの、本当に末端のところまでが救えるようなところも頭の中に入れていただければと思います。

学力の平均を上げるわけですから、置いていかれる子をとにかく上げなければ平均は上がらないと思いますので、トラウマの子たちを作らないように、ぜひお願いしたいなというのがお願いでございます。

教　育　長　　平均を上げるのに、普通から上の子に力を入れるよりも、落ちこぼれ寸前の方々を手当をしたほうが上がっていくのかなとか。どこをどうすれば平均が上がるのかという、戦略があるんだろうと思います。地域なのか、レベルなのか。地域の皆さんがそういう形で平均よりずっと下でということになると、例えば学力向上のフォローアップ授業だとかという、放課後対策でいろいろ活用していくものがあるので、じゃあそういうところを地域として出していったらというやり方も多分あるんだろうと思います。

それから、地方も市町村も一体だからという話もありますので、もし、決して意識がないわけではないけれども、もう少し自分の今の地域の状況をよく認識をしていただくような地域があるのであれば、私も含めて、教育監だとか、うちの県教委の職員が地域の方々に実情を示した上で、県はこういう支援ができる、何なら市町村も人を付けるなり、お金を付けて一緒になってさらに相乗効果が期待できるような事業をやりましょうよということをやっていければと思っています。

先程野田委員がおっしゃったように、戦略だとか、そういうところもあるかとは思うんですよね。どこをターゲットにするのか。どういうやり方が良いのかというのはよく文科省さんが「エビデンス、エビデンス」と言って、多分科学的な根拠に基づいてこうやってやるんだという、その定量的な評価をよく念頭に置きながらやらないと理念だけでやっていく意味がないという、そういうことだと思うんです。そのへんはそういうところも意識しながらやっていくようにします。ありがとうございました。

教　育　長　　あと、飯室委員がおっしゃったように、平面的な資料になりますので、もう少し立体的に、こうやるのか、こうやるのかすると、少しよく分かるような、本当言えば、いくら掛かっているとか、例えばこれに対象する人間は何人ぐらいいるのかとか、先生が対象なのか、生徒が対象なのか、いろんな見方もあると思うので、もう少し工夫して、先生方がなるほどねと思うような資料が作れるように工夫します。ありがとうございました。

和 田 委 員　　もう一点いいですか。

例えば平均点を隣の、例えば市町村と比べるということもあるんでしょうが。例えば６年生でやった子ども達が中３になった時にどの程度伸びたのかとか。県の学力把握調査もそうだと思うんですよ。３年生と５年生でやっていますよね。５年生になった段階でどのくらい伸びているのかという。そこで例えば教員がどのくらいがんばったとか、このスタッフがどうだったかということも分かるので、そういうことをやったこともあって、確かに平均はずっと上にはいかなかったんですけれども、その２年間の間に子ども達が伸びていたという学年もあったので、それを見ていただいて、平均点だけを比べるのではなくて、どのくらい伸びたのかということもすごく大事かなと思います。そのことを誉めてやったら、子どもがとても喜んで、自信をつけたということもありますので、先生方も一緒ではないかなと思いますので、そのへんの配慮もぜひお願いしたいと思います。

青 柳 課 長　　分かりました。データとしてはもう持っていると思いますので、またそんなふうなことも配慮しながら公表を、良い面については公表してこんなに良くなっていたという話をしていきたいと思います。小６、中３を比べると、小学校が悪いということもあるんですが、全国においては、同じ子達の３年間という。全国比較、県との比較、全国との比較というのがあります。

教　育　長　　それは例えば地域間でいくとまたいろいろ分かってくることがあったりしますよね。県全体じゃなくて、市町村がどうもがんばった成果が数年後に出てきたとか。先程、井上対策監の説明の中に、教育センターの機能を充実ってあって、何かそういう教育センターを、例えば教育研究所みたいな形なのか、少しシンクタンク的なそういう分析ができて、しっかりとした科学的な根拠が、裏付けがあった戦略が執れるようなそういうところもいずれ 担っていくようにしたいなとは考えています。今、義務教のほうも相当夜も一生懸命やっているので、どこまで期待をしていいか分からないですが、そういうことも、もう少し科学的な裏付けに基づいた施策ができるようなことも必要かなと思っています。
この件につきましては引き続き定期的に状況については報告をさせていただくことにいたします。
ありがとうございました。

【 了 知 】

〔　教育長閉会宣言　〕